

第4回教育委員会定例会会議録

平成26年4月22日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	山口直樹
	委員長職務代理者		城所久恵
	委員		嵐山光三郎
	委員		高橋宏
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		宮崎宏一
	教育総務課長		川島慶之
	教育指導支援課長		金子真吾
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	給食センター一所長		本多孝裕
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		荒西岳広
	指導主事		植木淳

国立市教育委員会

○【山口委員長】 平成26年第4回教育委員会を、始めさせていただきます。

皆様、こんにちは。この4月から年度も変わりまして、私が、今度新しく、4月1日より教育委員会委員長ということにならせていただいた、山口でございます。よろしく願いをいたします。

私の前任の佐藤委員長は、長い間、教育委員を務められ、国立市の教育を、本当によく、いい形で引っ張ってこられたというように感じております。私では、本当に力不足ではありますけれども、できるだけいい形で教育委員会を進めて、国立市の教育がいい方向に進むように、力を尽くして参りたいというように思っております。

また、きょうから教育委員も新しく高橋委員、後ほどご挨拶をいただきますけれども、加わっていただいて、新しい体制、学校もそうですが、全体も、事務局、それから、その他の部署の体制も変わってきておりますけれども、また、新年度、力を合わせていい形で進めていきたいと思っております。皆様のご協力を、よろしく願いいたします。

それでは、これから平成26年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

議事に入ります前に、先ほど申し上げたように、4月1日付で、まず嵐山光三郎委員が、教育委員に再任をされました。また、高橋宏さんが、教育委員に任命をされています。ご紹介いたします。

一言ずつご挨拶をお願いできますでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私は、仕事が忙しいので、1期でやめようと思っていたのですが、いろいろと考えて、もう1期ということでしたので、それでは、そのかわり、ほかの仕事をやめたものが幾つかあります。日本文芸家協会の理事、日本ペンクラブの理事などがありまして、このようなことはここで言うことではないことですが、会員はやめないけれども、ペンクラブは2年に一度なのですが、ペンクラブの理事も来年おりるといのように、既に言っております。

国立市の教育のために、少しでもお役に立てばということで、もう1期務めることにいたしましたので、よろしく願いいたします。

○【山口委員長】 では、高橋委員。

○【高橋委員】 4月1日付で教育委員を拝命しました、高橋宏と申します。小学校、中学校、義務教育、さらに社会教育を経験しまして、国立市の教育のために、子どもたちのために、力を尽くしていきたいと思っております。よろしく願いします。

○【山口委員長】 続きまして、4月の人事異動で説明員の交代等がございました。

教育次長から発言を求められております。よろしく願いします

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 4月1日付の人事異動により、出席説明員に異動がございましたので、新たな説明員を、ご紹介申し上げます。

教育総務課長、川島慶之でございます。

○【川島教育総務課長】 川島と申します。よろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 教育指導支援課長、金子真吾でございます。

- 【金子教育指導支援課長】 金子でございます。よろしくお願いいたします。
- 【宮崎教育次長】 市立学校給食センター所長、本多孝裕でございます。
- 【本多給食センター長】 本多でございます。よろしくお願いいたします。
- 【宮崎教育次長】 指導主事、植木淳でございます。
- 【植木指導主事】 植木でございます。よろしくお願いいたします。
- 【宮崎教育次長】 最後に私、教育次長、宮崎宏一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 【山口委員長】 皆様、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入らせていただきたいと思います。

本日の審議案件のうち、行政報告第7号「平成26年度主幹教諭・主任の任命について」、また、行政報告第8号「教職員の人事について」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

- 【山口委員長】 それでは、審議に入らせていただきます。

最初に、教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願いします。

- 【是松教育長】 それでは、去る3月24日月曜日の第3回定例教育委員会以降の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

3月24日月曜日、小学校の三学期が終業いたしました。3月25日月曜日には、小学校で卒業式がとり行われました。

また、同日は、中学校での三学期が終業しております。

3月26日水曜日、市議会の最終本会議が開催されました。平成26年度一般会計予算を含む32件の提案案件が、全て可決承認されております。また、その中には、教育委員2名の人事案件も市議会の同意を得たところでございます。

3月31日月曜日、市職員、教職員への退職辞令交付並びに伝達を行いました。

翌日4月1日火曜日には、市職員、教職員人事発令並びに伝達を行いました。

同日付で、嵐山委員、高橋委員の辞令が交付されております。

4月2日水曜日、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

また、同日、教職員の救急法講習会を開催いたしました。国立市医師会、立川消防署の協力のもと、エピペン並びにAEDの使用方法等についての講習を受けました。

なお、講習は、同日より4日までの3日間にわたって、中学校を会場に行われたところでございます。

同日、東京都市教育長会庶務課長会を稲城市で開催いたしました。

4月7日月曜日、小・中学校が始業いたしました。

同日は、小学校の入学式が8校でとり行われました。

同日、東京都市教育長会幹事会を開催いたしました。

4月8日火曜日、中学校の入学式がとり行われました。

同日、公民館運営審議会を開催しております。

4月9日水曜日には、東京都市教育長会定例会並びに総会を開催いたしました。この総会をもちまして、東京都市教育長会の会長職を、狛江市へ引き継いだところでございます。

同日より、順次各校におきまして、給食を開始しております。

4月10日木曜日に、校長会を開催いたしました。

同日、平成26年度東京都教育施策連絡協議会が、都庁で開催されております。

4月11日金曜日、副校長会を開催いたしました。

また、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催しております。

同日、国立市教育リーダー研修会の開会式を行ったところでございます。

また、夜には、第19回の文化芸術講演会「栄西と建仁寺」を行っております。

4月15日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

4月16日水曜日、国立市立の小・中学校合同授業研究会全体会並びに分科会を開催いたしました。

4月17日木曜日、スポーツ推進委員の会を開催いたしました。

4月18日金曜日、平成26年度の学校配当予算説明会を実施しております。

4月21日月曜日、東京都市教育長会の予算特別委員会が日野市で開催され、教育長が出席いたしました。

メモには書いておりませんが、4月22日、本日火曜日、既に報道がなされておりますけれども、文部科学省の全国学力学習状況調査が実施されております。小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数、あるいは、国語、数学のテストが実施されたところでございます。昨年と対象学年、対象科目は同じでございますが、今年度より実施要綱が一部改正されておまして、一定の条件のもとで各教育委員会の判断において、学校ごとの結果の公表が可能というようになっているところでございます。

その他でございます。教育委員会制度の改革法案について、若干ご説明しておきます。

教育委員会制度改革につきましては、中央教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正案が、4月4日に閣議決定されまして、同日、今通常国会へ提出されております。4月15日から衆議院本会議で審議入りをしたところでございます。

また、あわせまして、民主党、維新の会が提出した教育委員会制度を廃止する対案も審議入りしているところでございます。

教育長報告は、以上でございます。

○【山口委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 この1カ月の間に、小学校の卒業式と入学式に参列してきました。小学校の卒業式は、四小にお伺いしたのですが、子どもたち一人一人、名前を呼ばれて証書をいただくのですが、その前に、一人一人の子どもたちが自分の持っている夢など、どんなことをしたいかということ、壇上から自分のお友達や保護者のほうに向かって発表してから、証書をいただくという形式でした。

一人一人の子どもが、本当にその夢を果たしたいのだという思いが会場いっぱいに届くような感じで、思わず保護者のほうから拍手が漏れてしまうような場面など、いろいろとありました。在校生の

ほうも楽器演奏で送ったりして、本当に、温かい卒業式を見せていただきました。

入学式のほうは、毎年恒例にはなっているのですが、2年生がお迎えの歌や合奏をして、1年生を迎えるのですが、1年間で、本当にこんなに大きくなったのだというお声が、あちらこちらで漏れるような感じで、誇らしげに、1年生を迎えている姿が印象的でした。

また、5年生から新6年生になった子どもたちが、朝から準備を、いろいろとしているのですけれども、本当に最高学年なのだという感じの顔をしていました。子どもたち一人一人手を引いて、各教室に連れて行ったり、おトイレに連れて行ったりで、やはり顔が変わって、6年生になると違うのだという印象を受けました。

学校全体で新入生を迎える感じがあって、子どもたちがとてもうれしそうに入学してきた顔を見ると、楽しい学校生活が送れることを、本当に願ってやまない気持ちでした。

それから、リーダー研修会、合同授業研究会等に参加したのですけれども、リーダー研のほうにも、ことしたくさんの先生が参加してくださっていて、なるほど、学校を引っ張っていらっしゃる先生だという顔ぶれが見えていました。ことし新しく来た先生の中でも、参加されていた先生がいらっしゃるだったので、組織という言葉を使って、かたくは感じるのですが、ぜひ、チーム力を発揮していただいて、各学校で、皆さんで子どもたちを支えるような教育をしていただければと思います。

それから、合同授業研究会で、分科会まで見せていただきました。その中で印象的だったことは、分科会の中で、若い先生が代表者をされていたりして、運営委員会に出ている姿がとても印象的でした。ことしは、やり方を変えたということもお伺いをして、若い先生方もベテランの先生の中にどんどん入って行って、自分の技術なり、人となりなど、いろいろと磨かれていければいいというように思いました。

それから、質問が一つあるのですけれども、4月に入って早々、ASSの担当者会議があったと思います。そこでどのような内容をされたのかなど、そしてASSに申し込まれた方々のご様子などを、お伺いできればと思っています。よろしくお願いします。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

ASSの担当者会議が実施されたということで、内容など、応募された方の様子ということです。荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 ASSの担当者会議ですけれども、まず学校の担当者、それから学校長、そして指導者の中で、リーダーの役割を果たす者を招集し、連絡会を行いました。その中で、主に、今後運営する教室の状況、どのような形で運営していくのかということを確認するとともに、学習の内容、どのような内容で教えていくのかということを中心に、共通理解を図りました。

また、学校のほうからは、このあたりはどうなっているのかというような質問もさまざま受けまして、答えられることにはお答えし、また、課題として検討しなければならないことは持ち帰り、また次回、リーダーの研修会がありますので、その中でさらに共通理解を深めるという形で、準備を進めていこうというような流れでございます。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 市報の表紙に載っていたり、あちらこちらで、とても期待の声を聞いているので、ぜひ、いい事業を展開していただければと思います。ありがとうございます。

○【山口委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 五小の入学式に行ってきました。1年生は、みんなピカピカですね。今、城所委員が言われたけれども、2年生がとても指導的に、いろいろ連れて、導いていくのです。

1年生はかわいいのですけれども、少しぶらぶらしたり、席に着いて落ち着かなかったり、それはそれでいいのですが、2年生はぴしっとしていて、きちんと起立、礼もして、そして連れていく。1年でこのように、教育によって変わるのだという姿を見て、こちらが力をいただいた気がいたしました。とてもよかったです。

特に、ご両親は、やはり子どもを見ると、二人で子どもたちを見て、うれしそうでした。

私が小学校入学式をしたのは、昭和23年ですから、ちょうど日本に占領軍があったときです。アメリカに占領されていたときで、戦後3年で、そのときは焼け跡でした。けれども桜が咲いて、その中を母親に連れられて行ったことは、記憶に残っています。そのことを思い出しました。

私が行ったときは、占領軍のジープがあったのですけれども、みんな親に連れられて、焼け跡の中のバラックの小学校に入学したということも思い出したり、いろいろと、とても感動いたしました。

卒業式もいいのですけれど、泣けて、涙が出るので、あまり行きたくないのですけれど、入学式は、子どもたちの最初の儀式ですから、五小の入学式は、いろいろなことを思い出させてくれた、とても素敵な入学式でした。

○【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

高橋委員。

○【高橋委員】 簡潔に話します。小学校、中学校両方の入学式に出席させていただきました。小学校も中学校も、自分の学校の校歌を、大変すばらしく歌い上げているところに感動しました。校歌を歌う子どもたち、生徒の姿勢が、その学校の教育のありようを如実によくあらわしているといわれますけれども、本当にそのとおりでという感想を持ちました。今後を、また期待したいと思います。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

私のほうからは、卒業式、入学式は同じような感想で、本当に毎回、新しい感動を得させていただいて、子どもたちの姿を見た、成長して、また次へ進んでいく、また新しく入って、これで頑張っていく、楽しみだという感想を持っております。

その後、先週の土曜日に学校公開をしている学校が幾つかございまして、少しのぞかせていただきました。第四小学校と第五小学校を、駆け足だったのですが、少しだけ回って、入学式が終わってからちょうど2週間ぐらいですか、1年生の教室は、なかなか、保護者の方が大勢で入れなかったのですけれども、のぞいてみると、子どもたちも、一生懸命学校で授業を受けようとしていて、先生方も一生懸命子どもたちに最初の教育をされていて、親御さんがそれをじっと見ているという、「ああ、いいな」という感じでした。この時期に伺ったのは初めてだったので、そう思いました。

それから、第五小学校ではその後、4限目が集団、地域別に下校する訓練といいますが、練習で、実際にもそれで帰ったと思うのですが、それも廊下でじっと見ておりまして、6年生が1年生のところへ迎えに行き、名簿を持って、読みながら帰っていました。五小は市の真ん中ですので、結構、地区は多いのですが、それほど混乱もなく、子どもたちも動いていたというように思います。それから、学校から帰ってから、もう一回出たときに、ちょうど下校のときにあったので、そのグループと一緒に帰っている。先生と一緒に誘導をしていましたけれども、この積み重ねが、これから大切だということも感じたところでございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 教育長報告は、以上で終わります。



○議題(2) その他報告事項1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成26年度事業計画及び収支予算について

○【山口委員長】 よろしければ、次に、その他報告事項1、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成26年度事業計画及び収支予算についてをお願いいたします。

くにたち文化・スポーツ振興財団、平林事務局長、お願いいたします。

○【平林事務局長】 くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長、平林と申します。

本日は、平成26年度事業計画並びに収支予算書をご説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

お手元に資料がいつていると思いますが、なるべくスムーズに短時間に済ませたいと思いますので、資料のほうもお目通しいただきながら、お聞きいただきたいと思います。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、事業計画書のほうからご説明申し上げます。1ページ目をお開きください。

そこに、事業計画の概要とございます。最初に6点ほど載っていますが、これは定款上の目的でございます。その目的をベースにしながら、平成24年度が財団創設25周年だったものですから、去年は、25周年を機に、いろいろ決めたことについて展開して参りました。平成26年度は、それをベースに、それをより広げていこうというような計画案になってございます。具体的には、1点目として、アート、スポーツによるまちづくりを目指し、市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の3館の運営を基本にしながら、館外における発展性のある活動を模索する。要するに、財団が3館の運営にきゅうきゅうとしてきたのではないかと。もっと芸術、文化、スポーツによるまちづくりにタッチすべきだというような反省の中から、そういう大きな目標を掲げております。

2点目に、それを踏まえて、平成24年度に、野外彫刻の作品の展示検討会を行いまして、これは2年に1回の芸術祭をやろうということです。ビエンナーレと申しますが、ビエンナーレをまちの中でやっていこうということです。今、駅周辺の問題もありますし、それから大学通りの緑地帯もあります。それから桜通りが1車線化していく。それから下にありますと、はげがあって、それから城山南公園の空間ができています。それから天満宮を通過してまた駅に戻っていくというような、都市空間がいろいろ変わっていく中で、そこにアートを置いていこうというような、非常に簡単な着想なのですが、そういうことで、まずアートビエンナーレ、全国公募していこうというようなことを考えて、今、実施しているところでございます。

3点目に、これももう3年目になりますが、子どもたちと学校教育と連携していきたいということの中で、子どもたちは「オアシス」という私どもの広報をなかなか見るチャンスがないということの中で、「こどもおすす事業」というものがお手元にあると思いますが、各学校、これは、私立も含めて、小・中学校に配付しております。ビラとこのようなポスターを、各学校に配付しているところでございます。

それから、もう一つは、協賛事業。商工業者の方々と連携しながら、まちのにぎわいをつくっていきこうというようなことで、ビエンナーレもそうなのですが、ビエンナーレは、ここで20以上の団体、

これは、いろいろな個人の方々に協賛をいただいて、寄附金が、1,040万ほどにあがりました。そういうような形で、市民が商工業者と結びついている。

あるいは、協賛事業がお手元にあると思いますが、事業を提供して、協賛になっていただいて、その分チケットを、25%引きで提供して、例えば、大売り出しの商品にしてもらったり、会社の福利厚生に使っていただいたり、それで原資を使ってもらおうというような協賛の仕方。あるいは「オアシス」という広報紙がございます。その広告欄に広告を載せていただいて、協賛いただく。1枚3万円だったと思いますが、平成25年度、今、決算中ですが、90万ほどあがってきています。それをもとにカラー化していくというようなことも、やっているところでございます。

子どもたちとの関係、それから商工業者との関係を広げていきたいというその三つをもとに、今、いろいろ展開をしているところでございます。

具体的に、平成26年度の事業計画はといいますと、公益事業でございますが、これは大項目なのですが、公益事業、それから収益事業、法人事業。大きくいって大項目が、三つございます。まず大項目の公益事業、その中で(1)の芸術文化事業。これは、中項目です。中項目は、芸術文化、それから郷土文化、それからスポーツレクリエーション活動、それから館全体の活動と、四つの中項目になっておりまして、まずそこで挙がっているのが、芸術小ホールです。

芸術小ホールの今年度の目標は、くにたちアートビエンナーレを全国に発信するというところで、今、お手元にあると思いますが、記者会見をしたり、あるいは、美術雑誌です。「月刊ギャラリー」あるいは「芸術手帖」、「月刊広報」等に広告を上げながら展開しております。内容的には、パンフレットにあるような内容で実施していこうということで展開しておりますが、そこで前回、嵐山委員から、選考委員の選定には、十分注意なさいというご指摘がありまして、この選考委員3人の先生方は、かなりレベルの高い、全国的に権威のある先生方で、嵐山委員のご心配はこれでぬぐえたのではないかと考えております。賞金額等々いろいろありますが、予算の関係で、このようになっております。

それから、ビエンナーレというのは、野外彫刻が中心なのですが、それだけでなく、いろいろな考え方がありますが、例えば、歌や映像等々もアートではないかというようなことの中で、実行委員会をつくっております。30人以上来て、いろいろなジャンルの方が見えていました。アートビエンナーレの期間にあわせて、ジャズフェスティバルや、童謡のコンテストと、いろいろな映像のコンテストなどと、いろいろと挙がっております。それで、今、調整中でございます。それが、重点事項になっております。

「目標」。これは財団が指定管理者になっておりまして、指定管理の選定委員のほうから注文がありました。具体的な目標、それから数値を上げなさいということで、2ページ目の上のほうにあります。利用者数ですね。当面、館内の利用者数、館内利用参加者数、それから野外彫刻の応募者数というのを挙げております。今まで、7万人前後だったのを少し上乗せしたい。この、7,000人というのは、野外イベントです。ビエンナーレそのものは、もっと来ていただけるのではないかと考えておりますが、それ以外の関連イベントで、7,000人。それから彫刻の応募者が、100人、最低100人は集めていきたいと考えています。

それから、体育館と芸術小ホールが、ここで耐震工事が、8月から12月まで入ります。ですので、芸術小ホールのほうも、これは目標値が年間の目標値ですので、これも3分の1というふうに考えていただければいいと思います。

続きまして、具体的にどんな事業を行うのかという小項目のまず1点目として、芸術文化の振興事

業ということで、音楽事業、演劇事業、映画事業、美術事業、ここにビエンナーレが入りますが、その他の事業。（イ）として、市民が参加及び体験する事業。体験事業がございます。

そのほかに、くにたち芸術小ホールの友の会の会員の相互の交流を深めたり、会員の割引優先券等を設定しております。今、120～130人いると思いますが、ここで閉館がございますので、芸術小ホールだけではなくて、体育館、郷土文化館も含めた財団友の会制度を考えたらどうか。あるいは商工会のくにたちカード等と連携などもできないかというようなことで、この1年間は、友の会制度を検討していこうというようなことを考えています。それが事業になります。

続きまして、イの指定管理事業、これは管理運営です。施設の管理運営の小項目です。これは、「芸術小ホールは、芸術文化振興の役に立つ管理運営をしていきます」と書いてあります。

続きまして、中項目、郷土文化館についてです。目標としては、はげの地域特性を生かしたエコ博物館の模索。エコ博物館というのは、エコロジーといいますか、エコノミーといいますか、それだけではなくて、むしろフィールドミュージアム、地域にある地域特性を生かした博物館にしていこうということで、特に、城山南のヤクルトの東方です。整備が進んでプレイパーク等、あるいは、「城山さとのいえ」ですか、農を生かしたことも展開しておりますので、そういうものと連携した博物館にしていきたいと思っております。

2点目に、学校教育と連携して、こどもおすすめ事業とありますが、なかなかこれは浸透していかないのですが、ぜひ、学校と連携した、学校教育と連携した事業を展開していきたい。実際に、民具案内等、3年生、これは、全校、私立も含めまして、郷土文化館に来て、昔の民具を案内してみるなど、それだけではなくて、いろいろと事業がございますので、連携していきたいというようなことでございます。

それに連携して、実際にある、はげや府中用水、郷土文化館、古民家、城山公園を一体化した観察・交流空間の創出。それから、また重複しますが、小学生を対象とした、学芸員による講座・見学会の実施。学芸員というのは専門職ですので、地域のいろいろな情報を持っていますので、それを活用していただきたいと思っております。

目標の利用者数。館内利用者数、2万人、これは大体、今、2万人前後を推移しております。2万人は確保する。それから、先ほど言った野外でのいろいろな事業、これで、5,000人。古民家の利用は、1万人を超えています。これは、別でございますが、まずは、そういう目標のもとに事業を展開していくということで、具体的な事業内容としては、展示事業、資料の収集・調査・研究事業、講座事業等々を展開する。

もう一つの柱としては、市民が参加及び体験する事業ということで、伝統文化に関する事業、それから自然環境に関する事業等々を展開していくようなことを考えています。

イの指定管理事業。これは、先ほど申しました館の管理運営です。郷土文化を振興していく上での管理運営をしていきますというような内容です。

それから、ウ。これは、芸術小ホールにはなかったのですが、この事業は、国立市の事業を委託を受けて、それを展開する。広域事業としてです。それが、ここにあります、ウの市内遺跡整理調査業務受託事業。これは、教育委員会が緊急発掘したい資料を整理して、それを報告書にまとめていくというような仕事を郷土文化館が請け負っていて、これも広域事業の一つの柱となっています。

次に3番目、これも中項目です。スポーツ及びレクリエーション事業。市民総合体育館。平成26年度の事業目標としては、市内施設と市外施設の総合的なスポーツ振興というようなことで、今年度か

ら野外のテニスコート3面、野球コート3面、それからサッカー場1面を、指定管理を受けることになりました。今までは、受付だけはやっていたのですが、今年度から指定管理を受けて、公益事業として、それを組み込むというようなことで、こういう目標を挙げております。野外施設を活用した、こどもおすす事業の拡充ということも挙げております。

具体的な事業内容といたしましては、（ア）スポーツ及びレクリエーション活動の振興事業ということで、健康づくりのスポーツ事業。これは、今、健康ブームと申しますか、そういうことの中で、非常に人気のある、いつも定員が満員になってしまうような現状です。3番目、スポーツ及びレクリエーションの普及事業。スポーツ普及講習会等々をやっています。

それから（イ）の市民が参加及び体験する事業、三つございまして、親と子どものスポーツ体験事業。それから小・中学生スポーツ体験事業。共催事業、これは、体育協会と連携して、5月と10月に、5月のファミリーフェスティバル、それから10月のウォーキング。これは、年中行事化して非常に人気のある事業になっております。

イが小項目の指定管理事業ということで、管理運営です。「体育館の管理運営をよりよくしていきます」ということを書いてございます。

ウとエ、これが市からの受託事業になります。ウが特定保健指導における運動継続支援業務受託事業。これは、国民健康保険を受けていらっしゃる40～75歳までの方の健康を増進する、病気にならない予防のための運動です。それをやっております。3カ月間、20回ぐらいのペースでやっております。これは、一つの事業を受けている、公益としてやっているということでございます。

それから、介護保険における運動器機能向上業務受託事業。これは、介護保険、特に、前期高齢者、65歳以上の介護保険対象者が、これも予防事業です。介護保険を使わなくても済むようなスポーツをやっているというようなことで、15人を一つのグループとして、12回の3クールをやっていたのですが、今年度からそれが倍になりまして、6クールを受託することになっております。

それから、中項目の（4）、芸小、体育館、郷土文化館、その他共通する公益事業として、アとしては、市民のスポーツ文化活動の奨励及び団体の育成事業。平たく申しますと、助成金を出す助成事業です。

イが「オアシス」広報事業です。広報事業をやっております、特に、今「オアシス」にいろいろな力を入れておりますが、それ以外にホームページ、これも力を入れております、担当を1人置きました。そうしたところ、体育館の1日平均のアクセスが230、それから芸術小ホールが128、郷土文化館が39とかなりアクセスがあって、おそらく若い人だと思っておりますが、情報をそこから得ているように感じ取れます。

それから、ウとして指定管理事業。これは財団の総務です。財団の経理、人事、財団の総務係の仕事でございます。

以上が、公益事業です。

大項目の2に、収益事業。大項目の割には、少ないのですが、付帯サービス事業として、チケット販売事業から、いろいろございます。

それから、その他の事業として、広域事業外の施設貸与事業。これは、例えば、体育館で敬老大会をやる、あるいは芸小ホールでどこかの私立学校の卒業式をやるという、それぞれの施設の目的外のものについては、公益でなく収益事業としてカウントしております。

大項目の3、法人管理事業として、これは役員、理事、評議員、あるいは監事の方々に、いろいろ

とやっていただく、その事務、経理でございます。

事業計画を簡単に申しますと、具体的な事業はどのようなことをやっているのかということが、それ以降の表でございます。こちらは見ていただければ分かると思いますが、芸術文化の音楽事業のなかで、3番「アニメソングまつり～水木一郎」。これは、新しい事業です。

7点ございまして、丸（○）・三角（△）・星印（☆）は、先ほど言った、こどもおすすめ事業、協賛事業、ビエンナーレ関連事業のマークとして肩に打っております。それから、演劇事業、映画事業、それから美術事業としてビエンナーレ事業、ビエンナーレ関連事業がございます。

10ページに、市民が参加及び体験する事業として、童謡コンクール。これは、ビエンナーレ関連事業に入っています。それから、「くにたちミュージカルを創ろう」。芸小ホールは、館が小さいものですから、なるべく創造的な活動にしていこう。講演的なものではなくて、自分たちでつくっていくような。だから小ホールなんだという、そういう精神に立ち戻ろうというようなことの中で、「くにたちミュージカルを創ろう」ということを立ち上げているところでございます。

郷土文化館では、今、展示事業、企画展示。特に企画展示の7ですね。「謎の石棒にせまる くにたちの考古展」。平成24年7月に、一つの住居跡から四つの石棒が出たのです。普通、ご神体というように思われていて、1本出るか出ないかのところ、4本出ました。しかも、それが同じような規格でのサイズで、これは全国的にも非常に珍しいことで、これを謎解きをしながら、秋の企画展に持っていきたいというようなことを考えております。

それから、8番目、資料の収集・調査・研究。これは、博物館のベーシックな仕事で、特に、14番。平成29年が、市制50周年に当たりますので、それに向けて資料を収集整理していこうというようなことでございます。

14ページ、講座事業が2点。これは、特に、学芸員の能力を発揮していきたい。

イとして、市民の参加及び体験をする事業で、郷土の伝統文化を学ぶ体験事業。これは世代を超えた交流、あるいは、年中行事等を事業化していくことで、これもこどもおすすめ事業としていろいろ展開していきたい。29は少し新しい事業で、工芸というのですか、アクセサリーなどをつくりながら、子どもたちにも関心してもらおうというようなことでございます。

それから、自然の環境を学び体験するということで、30、31、32。「ハケ散策ガイドツアー」。これは、先ほど言ったフィールドミュージアムを目指した事業になります。

16ページ、体育館事業。まず健康づくりのスポーツ、七つございます。これは、常に満員の事業です。収益性も非常に高く、高齢化、健康志向の中で、非常に成績のいいといえますか、財団にとっては、ありがたい事業でございます。

2番のスポーツ及びリクリエーションの普及事業。これは収益性を上げる。レベルを上げるというような事業です。

それから、スポーツ普及事業。それから、イの市民が参加及び体験する事業、親と子どものスポーツ体験。これもすごく人気がございます、核家族化する中で、核家族化し、なおかつ、親が高齢化していく、20代の親がいなくなってしまうという状況の中で、これも非常に収益性もあり、効果のある事業と思っております。

18ページ、小・中学生の8点。これは、全部、こどもおすすめで、特に、先ほど申しました、野外施設が指定管理、私どもの管理の下になりましたので、19、20、21等は、力を入れていきたいと思っております。

共催事業。これは、特に体育協会と、長年いろいろ連携してやっている事業ですが、非常に年中行事化しているといいますか、国立市の一つの誇りとして展開できる事業というように考えています。

以上が、事業計画のご説明でございます。

○【山口委員長】 予算のほうもお願いします。

○【平林事務局長】 一緒にやってしまいますか。

○【山口委員長】 はい。

○【平林事務局長】 それでは、続いて予算について、ご説明申し上げます。

先ほど言った大項目、公益目的事業、それから収益事業、法人会計事業。これは、1ページ目、2ページ目でございますが、ここを中心にご説明申し上げたいと思います。

予算の内訳書のほうに、中項目の芸術文化、郷土文化、スポーツレクリエーション事業、共通等がございます。これは、後ほどごらんください。

それでは、最初に1ページ、2ページからご説明を申し上げます。まず経常収益でございますが、5段目にあります事業収益をごらんください。合計でお話ししていきたいと思っております。右側です。事業収益では、合計で、3億3,185万4,000円。前年度比、482万2,000円。1.5%増になっています。

その中身は、その下にあります、6番目にあります一つが自主・共済事業収益。これが、395万、400万円ほど減っています。これは、先ほども少し申しました、体育館、芸小ホールの4カ月間の耐震工事による閉鎖による減でございます。

その下の7段目、国立指定管理収益の増。管理料金です。これが、898万5,000円ということで、これも先ほど申しました、有料公園施設及び有料広場施設の管理運営を受けたということと、それからもう一つは、国立市の再任用職員の給料表の整備がございまして、それに伴って、くにたち文化スポーツ振興財団固有職員の給与を改正するというので、市のほうの指導のもとに、固有職員の給与を改定する。もともとは、年金をベースに、その上乘せで給料が払われていたのですが、これから、60歳以上でも年金が完全に出ませんので、市のほうも新しい体制をつくったということです。それに準じて財団のほうも、倣ったというようなことでございます。

8段目に、国立市受託料収益の減。これは、367万5,000円。これは、受託料収入、先ほど申しました、野外施設の受付業務をやっているのを、それを指定管理のほうに移しましたものですから、受託ではなくなったものですから、その減と、それからもう一つは、介護保険に関する予防事業の受託。先ほど申しました介護保険が倍になった。その増との差し引きでございます。その下の利用料金収益の増額。これは、390万1,000円になります。これは、4カ月間の施設閉鎖による減額と、今度は、有料公園施設の使用料収入が入ってきますので、その差し引きでプラスになる。

三つ飛びまして、受取補助金でございますが、1,485万4,000円の増額になっております。これはビエンナーレ事業に対する補助金と、それから、先ほど申しました固有職員の給与の改正もここに影響されています。

それから三つ下の受取寄付金等です。これは、今までいただいた寄付金の中から、900万円を計上したといったことでございます。

中程の太線で囲まれました経常収益を合計いたしますと、4億441万6,000円ということで、昨年度より、2,775万7,000円、7%ほど増加しています。

次に経常費用でございますが、事業費合計で、右側のほうですが、3億8,150万4,000円となり、2,132万8,000円の増。これは、6%になります。これは、野外施設管理に伴い固有職員が1人ふえま

した。それから、ビエンナーレ担当嘱託員もふえています。それから給与改定による人件費の増加というようなもの、また、ビエンナーレに関する諸処費、600円ほども影響してふえているということでございます。

事業費の中ほどにある賃借料。少し見にくいのですが、賃借料、中程にご確認いただきましたでしょうか、250万ほど減っております。

下から2番目の減価償却費は、470万ほどふえています。これは、次の3ページにありますように、300万円を超えるリースについては、減価償却費に回すというようなことで、リースから減価償却に回したお金がこの額でございます。

2ページ中程にあります太線で囲まれた経常費用の合計は、4億521万9,000円と、昨年度より、2,678万3,000円、約7%ほどふえております。

それで、経常収益から経常費用を引きますと、2ページの下の方の太線です。平成26年度当期一般正味財産増減額は、マイナスになっておりまして、87万3,000円ということです。ただし、このマイナスは毎年繰り越しております一般正味財産の期首残高がございまして、これが、983万5,000円ございますので、そこからマイナスを引きますと、期末の一般正味財産が、896万2,000円ということになります。

それと、大きな2の指定正味財産は、ビエンナーレ預金、500万円を取り崩して、一般正味財産に振りかえることによって減にしまして、3億1,220万9,000円と、先ほどの正味財産期末残高、896万2,000円を足しますと、トータル、3億2,121万1,000円となります。これが、2ページ目の下段にあります正味財産期末残高となります。

以上です。

○【山口委員長】 続けてご説明いただき、ありがとうございます。お疲れさまでございます。

報告をいただきました。ご質問、ご意見などがございましたら、お願いします。いかがですか。

一つ、私のほうから、本年度の目玉といいますか、今後に向けたもので、アートビエンナーレ事業だと思うのですが、今、実際に担当されている方や、事業を進められている、今の準備状況など、わかれば教えていただければと思います。

○【平林事務局長】 一つは広報活動で、これは、記者会見を行いまして、5社ほど見えました。それと、先ほど申しました雑誌関係に広告を載せている。それから、ウェブ上でアップしまして、それがまだ、1カ月、40日ぐらいですか、1,700ぐらいのアクセスがございます。それから、いろいろな団体、美術館、あるいは、美術系大学の55カ所ほど、このパンフレットとポスターを発送いたしました。それから、近隣の大学、あるいはプロモーションを、手分けして回っていきたいというように思っています。

身近な芸術、身近ですので、あまり当てにならないかもしれませんが、今、こういうコンペティションが少ない中で、非常に期待されているよということもありまして、賞金額が低いのではないかという意見もございますが、ほかの、例えば神戸市や横浜市等では、3億、4億が当たり前という世界です。私どもの場合は、1,600万で、身の丈に合わせた事業を展開していきたいと考えています。

○【山口委員長】 新聞記事のコピーもいただいています。文教都市国立を、さらに象徴するようなものにしていきたいと、中に理事長の報告もあります。

そのほか、ご質問やご意見等は、いかがでしょうか。

ことしは、体育館や芸小ホールが、やく4カ月ですか、耐震工事で閉鎖され、その中でもこれだけ

予算をきちんとまとめ、実行していくことが大変な部分もおありかと思うのですけれども、それも踏まえて、しっかりやっていただければと思っています。

よろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 では、確認の意味で1点。芸小ホールと体育館の閉館期間ですが、一致したのですか。

○【平林事務局長】 いいえ。していません。

○【是松教育長】 芸小ホールのところの、2ページの一番上にある目標利用数が、下に8月から12月まで、体育館の耐震改修等工事が予定されているということしか書いていないのですが、芸小ホールも当然、体育館の改修工事の関係があるのですが、あわせて、設備、照明、舞台装置、音響機器の設備の改修工事が入って、当初、11月ぐらい、そちらは11月ということだったと思うのですが。

○【平林事務局長】 これは、工事のほうとの関係なのですが、芸小ホールが8月1日から11月30日、体育館が8月1日から12月12日というように、若干ずれます。

○【是松教育長】 わかりました。それから、当然ですが、この件に関して、利用者、あるいは利用関係団体への周知は、既に行っているということですのでよろしいのですか。

○【平林事務局長】 はい。例えば、トレーニング室などは、南のトレーニング室を使って、代替施設といたしますか、そのことも何かすこし考えていかなければいけないかと考えています。

○【是松教育長】 わかりました。よろしくお願ひします。

○【山口委員長】 津田生涯学習課長、何か補足説明。

○【津田生涯学習課長】 工事期間は、今、お話ししたとおりとなっております。周知に関しましては、市報のほうでも、1月20日号でご案内していることと、市のホームページ、財団のホームページでも、ご案内しております。また近くなりましたら、あわせて皆様へ、周知を徹底していきたいと考えております。

以上です。

○【山口委員長】 利用頻度の高い施設ですので、ぜひ、そごがないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 それでは、ありがとうございました。

○【平林事務局長】 ありがとうございます。



○議題(3) 議案第16号 平成26年度教育費(6月)補正予算案の提出について

○【山口委員長】 続きまして、次に、議案第16号、平成26年度教育費(6月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第16号、平成26年度教育費(6月)補正予算案の提出について、ご説明いたします。当議案は、6月に開催されます市議会第2回定例会に補正予算案を提出するために提案するものでございます。

それでは、議案の1ページをお開きください。初めに歳入でございます。

款14都支出金、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金につきまして、150万円を新たに計上するものでございます。これは、平成26年度より、第三小学校、第四小学校、及び第八小学校が、東京都のオリンピック教育推進校事業に指定されることが、平成26年3月10日付で決定されたことに伴い、10分の10の補助率で委託金が交付されるものでございます。

2ページをごらんください。款10教育費の歳出の補正予算案でございます。

項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校指導等嘱託員報酬、節1報酬、細説4、小学校特別支援学級指導員報酬につきまして、第五小学校の特別支援学級の在籍児童数が12人に増加したことにより、7月以降、指導員1名を増員するため、175万3,000円を増額するものです。これにより、第五小学校では、指導員が2名から3名に、小学校全体では、7名から8名の体制となります。

続きまして、事務事業、学校教育向上支援事業に係る経費では、先ほど歳入でご説明をいたしましたオリンピック教育推進校事業について、それぞれ指定されたことに伴い、必要となる報償費、需用費、役務費の合計、150万円を増額するものでございます。

以上、歳出につきましては、総額325万3,000円を増額をするものでございます。

平成26年度教育費（6月）補正予算案の内容は、以上のとおりでございます。

よろしくご審査のほど、お願いいたします。

○【山口委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

私から一つ質問です。三小、四小、八小がオリンピック教育推進校に指定されたということですが、具体的なところ、若干は書いてあるのですが、もう少し細かく、こういう形だということが、もし、今の時点でわかっている部分があれば、お願いをしたいのですが。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 取り組みの内容としましては、オリンピック教育推進校については、例えば、オリンピック、パラリンピックの歴史や意義についての理念を理解すること、また、参加した国々の地域の文化や歴史や学習、住んでいる外国人の方との交流、国際交流等が含まれております。また、実際にオリンピックに出て、メダルを取った方、取らない方もそうですが、そういった方との児童・生徒との直接的な交流、それを通して運動に親しむというところがございます。

概要としては、以上でございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。これは、毎年続くのですか。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 これは、単年度で、4月1日から27年3月31日までということでの募集になります。

○【山口委員長】 ほかにご質問等は、ございませんか。

是松教育長。

○【是松教育長】 補足的にですが、これは、たしかスポーツ推進校が、オリンピック、今までスポーツ推進校ということで、幾つか東京都の研究指定校に挙がっていたと思います。それが、今度は東京都で、オリンピックが、2020年に開催されるということに鑑みまして、スポーツ推進校の内容が、多少オリンピック教育も交えた中で、スポーツを推進していく形のオリンピック教育推進校という名称に変わったということでございます。

○【山口委員長】 そういうように変わったのですね。はい。わかりました。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 第三、四、八小に決まったのは、何か理由があるのですか。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 応募をしたのは、4校ございました。第六小学校がございました。第六小学校につきましては、先ほど教育長から説明がありました、スポーツ教育推進校を長く続けてきた経過もありましたので、本年度、東京都から指定を受けたのは、この3校ということになります。

○【嵐山委員】 わかりました。応募なのですね。

○【山口委員長】 ぜひ、有効に使っていただければと思います。

城所委員。

○【城所委員】 質問です。各校の講師謝礼、消耗品等振り分けがあるのですが、これは、各校でそれぞれお考えになったのでしょうか。それとも、統一で、何かこちらから提示したのですか。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 1校50万という事業費をいただいております、その事業費の中で、ここにございます報償費、需用費、役務費に、各校が振り分けを希望しまして、その中で使っていくということになります。

○【城所委員】 では、各校の判断で内容が違っているということですか。

○【山口委員長】 よろしいですか。

○【城所委員】 はい。

○【山口委員長】 ほかにいかがですか。

それでは、採決に入りたいと思います。

皆様、特にご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 議案第16号、平成26年度教育費（6月）補正予算案の提出については、可決といたします。



○議題（4） 行政報告第5号 平成26年度国立市立小学校教科用図書採択について

○【山口委員長】 次に、行政報告第5号、平成26年度国立市立小学校教科用図書採択についてを議題といたします。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、行政報告第5号、平成26年度国立市立小学校教科用図書採択について、ご説明申し上げます。

○【嵐山委員】 少し待ってください。

○【宮崎教育次長】 暫時休憩をお願いします。

○【山口委員長】 暫時休憩とします。

午後3時05分休憩

午後3時08分再開

○【山口委員長】 それでは、休憩を閉じて審議を再開させていただきたいと思います。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、行政報告第5号、平成26年度国立市立小学校教科用図書採

択について、ご説明申し上げます。

本年度は、小学校で、平成27年度から使用いたします教科用図書の採択になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条及び12条、そして、同施行令第13条に基づきまして、国立市教育委員会が教科用図書の採択を行います。そこで、国立市立学校教科用図書採択要項を定めましたので、報告するものでございます。

お手元の資料をごらんください。

概要といたしましては、採択に際しまして、小学校校長、教育指導支援課長、及び指導主事によって構成される教科用図書審議会を設置いたします。審議会は、調査研究委員会に対して、教科用図書の調査研究を行うための指導助言を行い、審議結果を教育委員会に報告いたします。調査研究委員会は、各小学校長等を部会長とし、各校長から推薦を受けた主幹教諭、主任教諭、または教諭8名で構成し、各教科別に調査研究を進めてまいります。

調査研究に際しましては、見本本の配付を受けまして、正式な日程はまだ決定はしておりませんが、5月中旬ごろから各校に配本をいたしまして、教員等が意見交換をできる場を考えております。また市民の方には、教科書の展示会を中央図書館と公民館で開催いたします。また、同時にアンケート等も実施いたしまして、意見等を集約するという形を考えております。

審議会の報告の日程になりますが、7月22日の定例教育会議で報告いたします。また、その後、8月5日の臨時教育委員会で協議、採択していただくという大きな流れになっております。

では、めくっていただいて、資料の最後に日程表がついているのですが、平成27年度使用小学校教科用図書採択日程案ということで、お示しさせていただいたものです。こちらのほう、昨日付の通知で、都から正式な通知が来まして、法定展示会の日程が、表のほうでは、6月19日木曜日となっているのですが、6月13日の金曜日から14日間という日程が設定されています。

各展示会場の休館日を除く14日間ということになりますので、また、正式に日数を数えまして、14日間、法定展示を行いたいと考えております。

以上でございます。

○【山口委員長】 ご説明が終わりました。ご質問、ご意見などはございますでしょうか。

採択要項に細かく書いてございますので、それを読んでいただいて、スケジュールは、今、金子課長からご説明のあったように表になっていて、日程が一部変わっていますけれども、ご確認をいただければと思います。

皆様、ご異議が特にないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 行政報告第5号、平成26年度国立市立小学校教科用図書採択については、承認といたします。



○議題(5) 行政報告第6号 平成26年度国立市特別支援学級教科用図書採択について

○【山口委員長】 続きまして、次に行政報告第6号、平成26年度国立市特別支援学級教科用図書採択についてを議題といたします。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 それでは行政報告第6号、平成26年度国立市特別支援学級教科用図書採

採択について、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、及び義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、国立市公立小・中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を、公正で円滑かつ適正に行うために必要な事項を定めた国立市特別支援学校教科用図書採択要項に従い、平成27年度に、国立市立小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、採択要項及び日程を報告するものであります。

採択に当たりましては、特別支援学級設置校長及び特別支援学級設置校長が推薦した特別支援学級担任によって構成されます。教科用図書審議会を設置し、そのもとに、特別支援学級設置校ごとに校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査委員会を設置いたします。それらの意見をもとに、採択について、教育委員会で協議決定するという流れになります。

お手元の資料の最終ページに日程表をお示ししてございます。こちらのほうも、先ほどの小学校と同様、展示会の開始の日を、6月13日金曜日ということで、ご訂正をお願いいたします。

日程表に示させていただいているとおり、6月5日に、第1回の審議会を開催いたします。6月30日までに各学校の調査委員会の報告を審議会に提出していただきまして、審議会ではその報告を受け、7月1日、7月10日に審議を行い、7月22日の教育委員会に報告をさせていただき、採択という手順になっております。

以上を踏まえまして、今後、採択事務を行っていくこととなります。どうぞよろしくをお願いいたします。

報告は、以上です。

○【山口委員長】 ご説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特別支援学級の教科書は、毎年1回ですね。

○【三浦指導担当課長】 はい。

○【山口委員長】 把握しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 なければ、皆様ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 行政報告第6号、平成26年度国立市特別支援学級教科用図書採択については、承認といたします。



○議題(6) その他報告事項2) 平成25年度卒業式、平成26年度入学式の実施報告について

○【山口委員長】 次に、その他報告事項に入ります。2、平成25年度卒業式、平成26年度入学式の実施報告についてに移ります。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 先ほど、委員の皆様からも感想をいただいているところですが、私からも学校から上がっている報告を踏まえて、簡単にお伝えをいたします。

学習指導要領には、儀式的行事の内容として、このように示されております。

学校生活に有意義な変化や折り返し目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけになるような活動を行うこと。

各学校においては、この内容に基づき、厳粛かつ清新な雰囲気の中で実施されたと、報告を受けております。また、上級生や下級生、多くの保護者や地域の方々が見守る中、そして、とても温かい雰囲気の中で行われたという報告もいただいているところです。

小学校の入学式においては、2年生が言葉や音楽で学校紹介をいたしますが、どの学校の発表からも、一つ学年が上になったお兄さん、お姉さんとしての自覚がはっきりと伝わってまいりました。

また、中学校の入学式においても、堂々とした在校生の言葉により、参加した生徒が凜とした表情で、心を新たにしている様子が見られました。

今後も行事をこなすことだけではなくて、子どもたちにどのような力を身につけさせるのかということを確認にした上で、卒業式や入学式を実施するように助言して参りたいと考えております。

以上です。

○【山口委員長】 ご説明、ご報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。先ほど、皆さんからお話をいただきました。ありがとうございます。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(7) その他報告事項3) 平成25年度学校評価報告書について

○【山口委員長】 それでは、その他報告事項3、平成25年度学評価報告書についてに移ります。三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 その他報告事項3、平成25年度学校評価報告書について、ご報告いたします。

この報告書は、国立市立小・中学校が平成25年度の教育課程に基づいて、教育目標の実現に向けて、基本方針を立て、指導の重点や具体的方策に沿って実践をした教育活動について、教職員による自己評価、児童・生徒、保護者によるアンケート結果等を分析し、取りまとめたものになります。

学校評価は、学校が目指すべき成果やそれに向けた取り組みについて、その発生活況を把握整理し、取り組みの適切さを検証することにより、組織的、継続的に改善することを目的としております。

学校評価を進める中で、次年度に向けた改善策等を検討した上で、各学校の学校関係者評価委員の方々に報告評価を受けて、取りまとめております。

報告書の内容につきましては、時間の関係もございますので、大まかに分析をさせていただきます。学校が設定しました取り組み目標につきましては、各校ともAまたはBの評価、数値で申し上げますと70%以上の肯定的な評価がなされており、おおむね達成できている傾向がございます。特に、開かれた学校、保護者、地域との連携に関しては、各校とも良好な状態にあると考えられます。

一方で、一部の学校で改善が必要となる評価となっている点もございますが、学校では、課題解決のための改善策を立て、3月の定例会でご説明いたしました、平成26年度の教育課程を意図的、計画的に編成いたしました。

説明は、以上でございます。

○【山口委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。城所委員。

○【城所委員】 たくさんのボリュームの報告書をありがとうございました。各校とも1年間の活動を、この1枚の紙にまとめるには、大変な作業だったのではないかと思います。

先ほど、三浦課長がおっしゃっていたように、前回、来年度の学校目標等を説明いただいたのです

けれども、これをベースにして追加されて、来年度ではなく、もう今年度が始まっているのですが、今年度の活動へと結びつけられている流れがよくわかるようになってきました。

私も2年、学校に伺っているのですけれども、最初のころは用紙が違ったり、取り組み目標が違ったり、見るのに大変だったのですけれども、伺うに当たって、その学校がどこを目指しているのかとか、どこに重点を置いているのかということがだんだんよくわかってきたので、この用紙を見せていただいても、その学校がそのことをして、そのように評価をして、次に結びつけているのだなという流れが、だんだんと、よく見えるようになっていきました。

どの学校も、一生懸命やっているというところが、なかなか文字からだけではとることが難しいのかもしれないのですが、実際の取り組み等を見せていただきますと、本当に、どの先生方も、どの学校も、一生懸命子どもたちのためにというようにやっていることが、肌で感じられます。本当に、評価のための評価になっていないというように、私は思っていますので、ぜひ、今年度の活動も、また、ことしの取り組み目標に向けて、皆さんで頑張ってくださいと思います。

年度が変わって、人が変わって、いろいろと現場も動いていると思うのですが、前回もお伝えしたように、人が変わっても目標は変わらないので、ぜひ、学校でチームワークを発揮して、皆さんにとって、素敵な学校になるようにということを願っています。よろしくお願いします。

○【山口委員長】 私からも一言、意見をさせていただきたいと思います。

今、城所委員がおっしゃられたように、本当に評価であって、その上に、また継続して次年度の目標を立てられる、また、それを評価をしていくという積み重ねが進んでいるということ、本当に実感したところでございます。

その中で、特に、先ほど三浦課長からもあったように、保護者の方や地域の方との連携が、各校ともかなりいい形で進んでいるというように思っています。そのことは、とても大きいことだというように思います。努力を、各校とも、そして教育委員会事務局スタッフも含めて努力をされた結果が、少し出てきている部分があるのかと思うのですが、これは、気をつけて、今後も継続して、よりいい関係が築けるようにしていかなければいけないと思います。

そういう意味で、この評価の報告書というのは、非常に貴重な材料がたくさん詰まっているのだと思いますので、ぜひ、我々も読み込んで、おそらく、学校も読み込まれていると思うのですが、いろいろな立場から読み込んでいただいて、今後に生かしていくことが大切だと思います。

一つだけ質問といたしますか、これはこのままでもいいのかもしれないのですけれども、報告書のように、一遍に読むと、非常に読みにくくて、活字もいろいろな字体があって、読みやすい活字、読みにくい活字もあつたりするのですが、統一は必要ないかとも思うのですが、簡単に読みやすくするようなものにする工夫をすると、より一般的に見やすくなるのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 毎年、さまざまなご意見をいただいているところでありますので、今年度につきましては、一定のフォーマットを、年度当初に教育委員会から示させていただきました。その形で、学校が、例えば、保護者、地域に公表する形については、学校独自のものとということで、結構ですとお伝えしてありますが、教育委員会の報告に関しては、一定のフォーマットの中でやっていただくということで、学校と調整をさせていただいております。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

それでも、変に型にはまってしまつたら元も子もなくなるので、そのあたりは気をつけていただければと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) その他報告事項4) 市教委名義使用について(8件)

○【山口委員長】 では続きまして、その他報告事項4、市教委名義使用についてをお願いいたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります、平成25年度3月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、8件ございます。

最初は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団主催の「日本フィル夏休みコンサート2014」です。音楽を日常的に楽しむ習慣を定着させ、ひいては音楽文化発展に寄与することを目的に、フル編成のオーケストラの演奏、音楽に合わせたダンス、参加者も含めた合唱という3部形式で、平成26年7月23日14時より、オリンパスホール八王子で開催します。入場は、S席5,200円、子ども3,200円。A席4,200円、子ども2,500円。B席3,200円、子ども1,800円です。

2番目は、高齢者福祉を考える会主催の「第11回くにたちふれあいコンサート」です。高齢者、特に高齢者独居世帯の方を招待し、生の音楽を聞いて楽しんでもらうことを目的に、平成26年5月30日14時より、くにたち市民芸術小ホールにて、独唱、バイオリン演奏を中心にコンサートを開催します。入場は無料です。

3番目は、くにたち桜守主催の「第7回桜コンシェルジュ展」です。平成26年3月27日から4月13日の期間で、国営昭和記念講演花みどり文化センターにて、くにたち桜守の活動報告や、桜の枝を使った時計づくりのイベント等を行います。入場は無料です。

4番目は、武蔵野美術大学美術館・図書館主催の「武蔵野美術大学美術館・図書館パブリックプログラム『みらいのたいよう計画』」です。アートをきっかけに地域や社会をつなぎ、アートと教育の新しい有機的連携をつくることを目的に、アーティストが各中学校を訪問してのエデュケーションプログラムや、中学生が武蔵野美術大学美術館を訪問し、作品制作等を行います。開催期間は、5月19日から8月17日まで。参加費は、無料となっております。

5番目は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学主催の「平成26年度東京女子体育大学・東京女子体育短期大学公開講座」です。スポーツを中心に、地域住民の交流、青少年の競技力向上、健康増進に貢献することを目的とし、ダンス、陸上、カヌー、新体操など、21種類の公開講座を行います。参加費は無料ですが、保険料を負担いただく講座もございます。

6番目は、一般社団法人市民の学習・活動・交流センター シビル主催の「矢川で小水力発電!」です。小水力発電を多くの人に身近に体験してもらうことを目的に、4月26日午前10時20分より、矢川いこいの広場にて教材用の小型発電機を使い、LEDランプを点灯させる発電実験を行います。参加費は、大人500円、高校生300円です。

7番目は、「世界一すてきな僕たち私たちへ」を上映する会 in くにたち主催の「『世界一すてきな僕たち私たちへ』上映会」です。しょうがいを持つ子どもたちの命や人権について考えるきっかけ

づくりを目的に、6月29日10時より、くにたち福祉会館大ホールにて、しょうがい児が放課後を過ごしている姿を取材したドキュメンタリー映画を上映します。入場料は、高校生以上800円、子どもは、無料です。

めくっていただきまして、8番目となります。学校法人NHK学園主催の「第28回NHK学園全国川柳大会」です。国立市民や全国の川柳愛好家が生涯学習時代を心豊かに生きるための一助とすることを目的に、全国から川柳を公募し、平成27年3月7日13時より、くにたち市民芸術小ホールにて評価、表彰を行います。投句は有料ですが、表彰式は無料です。

以上、8件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【山口委員長】 ご説明、ご報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 楽しそうなものが、いっぱいありますね。水力発電は、行ってみたいです。

○【山口委員長】 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 以上で、その他報告事項を承りました。

ここで、少しすみません。ここには書いていないのですが、4月に入りまして、新年度をスタートしたのですが、きょう、列席をしていただいた図書館長を初め、各部署の方がいらしていますので、一言ずつ、簡単でいいのですが、新年度の状況、そして最後に、学校の状況をお願いしたいと思いますので、一言ずつ、新年度の開始の状況、特に、継続のところもおありになると思うのですが、年度が変わったところで、簡単をお願いしたいと思います。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 では、図書館からご報告申し上げます。平成26年度図書館の主な事業につきましては、中央図書館の耐震工事がございます。この工期が、5カ月間ということで、詳細の日程については、これから、工事入札、契約によって決まりますけれども、今の予定では、おおむね7月から11月末までの5カ月間、工事による休館と考えております。

この間につきましては、市民の方のご利用にご不便をおかけすることになりますけれども、なるべくほかの分館、分室等で、フォロー体制を組んでいきたいと考えております。

以上です。

○【山口委員長】 よろしく申し上げます。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 平成26年度、新年度の取り組みとしまして、主催事業を中心に、社会教育機関の公民館として、市民の学習が支援できるように体制づくりを整えているところでございます。特に、文部科学省の補助金を受けて、課題を抱える若者支援についての施策が、市の主要政策の一つになってございますので、そちらを中心に力を入れてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○【山口委員長】 よろしく申し上げます。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 今年度でございますが、引き続き安全で安心な給食を、献立作成委員会等でご意見を聞きながら、よりおいしい給食をつくってまいりたいということで考えております。

また、本年度の改修等の事業の予定でございますが、大きなものとしては、第二給食センターのボイラーの給湯器設備の改修工事が、大きなものとしてございます。

そのようなことで考えてございます。

以上でございます。

○【山口委員長】 よろしく願います。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 私のほうでは、先ほど、耐震の工事ということで、総合体育館、30年を超えて、初めて全施設が長期休館となるような状況ですので、工事が遅滞なく安全に進められるよう進めてまいりたいということが、一つあります。

それから、文化芸術のまちづくりということで、財団から、先ほど報告もありましたけれども、ピエンナーレ事業の支援、あるいは、石棒に関する企画展を盛り上げていけるようなPR活動をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 国立市立小・中学校は、年度末に長らく国立市の教育にご尽力いただきました先生方の退職、転任がございまして、また、年度初めには、他市等からの転入、また、新規採用の教員を迎えまして、今、順調に、学校がスタートしているところであります。

また、私が特に担当しております特別支援教育に関しましては、今年度、国立第三中学校で再開級ということで、年度当初、3名、男子2名、女子1名の体制でスタートいたしました。既に、第三中学校に在学している生徒の転学の相談が審議可決されましたので、まもなく4名ということで、開級してよかったと考えております。

また、いろいろな学校行事等で、委員の皆様方には、ご参加いただくことが多くなるかと思っております。よろしく願います。

○【山口委員長】 最後に、学校のご報告いただいたいのですが、ほかに何かありますか。

○【是松教育長】 まだ何人かいますので、もう少し続けていただきたいです。

○【山口委員長】 そうでした。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 4月に着任しまして、アフタースクールサポート、インクルーシブ教育、そして、音楽フェスティバルと、大きな事業が、種をまいたばかりのところ。校長会、副校長会を通じて、人のつながりがしっかり着実に、全員で協力して、チームワークよく進めていこうという話を進めているところです。

さまざま、いろいろなことがあるかと思うのですが、最善を尽くしていきたいと思っております。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 平成26年度についてですが、まず教育委員会制度改革について、対応してまいるといことが、まず一つあるかと思っております。

それから、もう一つは、就学援助の関係ですが、生保基準の見直しによって、就学援助にも影響が

出てくる場合がございますので、そちらについては、対応を整理してしっかりやっていきたいと思っております。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 国立市の教育に関しましては、既に、ご案内のとおり、平成26年度、市の一般会計予算も同様なのですけれども、教育費も過去最大ということで、教育施設、あるいは、学校施設の非構造部材も含めまして、大規模な工事に対応することがございます。

また、各課長からもご案内があったとおり、A S S、インクルーシブ、それから、いじめ防止対策法への対応、その条例も、6月以降に予定しております。

今、川島が申し上げました教育委員会制度改革も、平成27年4月1日施行予定ということで、教育委員会としてもしっかり進行管理をしながら、遅滞なく、さまざまな課題に対応していくように、私も教育次長という立場になりましたので、全体を、勉強しながら見ていくような状況でございますが、国立市の教育の推進が、今後もしっかり進めていけるように努力してまいります。

以上でございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

よろしいですか。何か、今、ご意見や、ご質問があれば、教育委員の方、いかがでしょうか。

○【高橋委員】 ありません。

○【城所委員】 はい。

○【山口委員長】 それでは、以上で、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思えます。どのようになりますか。

○【宮崎教育次長】 次回の予定でございますが、5月20日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室を予定しております。

○【山口委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、5月20日火曜日、午後2時から、会場はこちら教育委員室といたします。

傍聴の皆様、ありがとうございます。お疲れさまでした。

午後3時39分閉会